

今後の協議会の開催予定について

1 令和3年9月下旬

協議内容（予定）

- ・第2期江田島市空家等対策計画骨子（案）
- ・江田島市空家等対策推進補助の見直し（案）

2 令和3年11月中旬

協議内容（予定）

- ・第2期江田島市空家等対策計画（素案）

※協議会終了後、12月にパブリックコメントを実施し、市民からの意見を求める予定

3 その他

第2期江田島市空家等対策計画については、パブリックコメントによる大幅な修正等があれば、1月以降に個別に協議させていただく予定です。

空き家活用モデル事業住宅については、昨年9月以降、市広報誌等で物件提供を呼び掛けていますが、引き続き応募がないため、事業内容（期間・要件等）の見直しを行う予定です。

特定空家等については、資料2の条例が制定された後は、地域住民の安全性に配慮して最低限度の緊急安全措置を実施しつつ、空家特措法に基づく法的措置（勧告・命令・行政代執行（略式を含め））について、協議させていただく予定です。（※解体の場合、国の補助制度の利用検討が必要です。）